平成３０年（フ）第１６９８号
東京都渋谷区桜丘町23番17号　シティコート桜丘408
債務者　株式会社Ｆｉｇ　Ｌｅａｖｅｓ
代表者代表取締役　増田　大和
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋智恵子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７０１号
東京都渋谷区笹塚１丁目62番７号　ハイツ笹塚1004
債務者　有限会社ファクト
代表者代表取締役　宮根　　崇
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７０７号
東京都港区新橋５丁目５番５号
債務者　株式会社日章商会
代表者代表取締役　藤原　隆彦
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　岳
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７１３号
東京都港区西麻布３丁目13番14　ＬＡ・ＲＥＳ西麻布１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都港区西麻布３丁目13番14　Ｌａ．ｌｅｓ西麻布１Ｆ
債務者　株式会社市以
代表者代表取締役　石井　　昇
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　恵介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７１９号
東京都豊島区高田１丁目38番12号　目白ガーデンハイツ103号室
債務者　株式会社オーガニックエブリデー
代表者代表取締役　三橋　正子
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７２２号
東京都台東区浅草橋２丁目８番10号―408
債務者　有限会社ファインエース
代表者代表取締役　三枝　治道
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　宣幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７２９号
東京都江東区住吉１丁目16番13号
債務者　あそかライフサービス株式会社
代表者代表取締役　田中ヨウ子
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　晴男
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７５６号
東京都千代田区神田淡路町１丁目11番地８
債務者　株式会社プライマルシステムズ
代表者代表取締役　市川　和由
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７６１号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目16番12号　メロディア原宿104
債務者　ｉ３　Ｃｒｅａｔｉｏｎ株式会社
代表者代表取締役　谷田　　忍
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　純一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８４５号
東京都千代田区神田淡路町１―11―８　淡路町ＵＫビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区田園調布２丁目36―２
債務者　株式会社プライマルサービス
代表者代表取締役　市川　和由
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２３号
山形県天童市東長岡２丁目７番45号
債務者　後藤　　勉
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１６０３号
東京都足立区栗原２丁目６―11―202
債務者　大和田秋子
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　陽介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１６６３号
東京都中野区本町４丁目39―13―101
債務者　中山　雅之
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田尚吾郎
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１６６６号
東京都中野区白鷺１丁目12―31―209
債務者　芳賀　一彦
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　　岳
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部